

防災マニュアル

〔放課後等デイサービス事業所 ラルジュ〕

〔岐阜県各務原市那加桐野町 1-142〕

〔058-227-5430〕

1 防災の手引き

【消防計画について】

通報連絡担当者	林田 敏久
初期消火担当者	森 正敏
避難誘導担当者	多賀 祐揮
日常の自主検査の実施担当者	森 正敏
定期の自主検査の実施担当者	中村 絵美

【火気設備器具について】

- ① 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないで下さい
- ② 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れる時は、必ず消して下さい
- ③ 火気設備器具にある取扱い上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないで下さい
- ④ 地震時には、火気設備器具の使用を中止して下さい
- ⑤ 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認して下さい

【喫煙について】

- ① 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙して下さい
- ② タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には入れないで下さい
- ③ 終業時には、吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行って下さい

【避難施設の維持管理について】

- ① 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設け、物品を置かないで下さい
- ② 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないで下さい

【放火防止対策について】

- ① 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないで下さい
- ② 倉庫、更衣室などを使用しない時は、施錠しておきましょう
- ③ ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう
- ④ 事業所外の不審者に対しては、注意を払って下さい

【火災時対応】

- ① 通報連絡
 - ・ 119番通報します（火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など）
 - ・ 防火管理者に連絡し、指示を受けて下さい
- ② 消火活動
 - ・ 消火器を使って、消火活動を行います
- ③ 避難誘導
 - ・ 避難口（出入り口）を開放し、避難口までお客様、従業員を誘導します

【地震時の対応】 ※ 2 地震対応マニュアルを参照

- ① まず身の安全を図って下さい
 - ・ 蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れて下さい
- ② 火の始末を行って下さい
 - ・ 揺れを感じたら、火気設備器具の近くにいる者は、すぐに火を消して下さい

2 地震対応マニュアル

経過	行動
<p>地震発生</p> <p>※1分程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 身を守る <ul style="list-style-type: none"> ・ 室内では、家具や冷蔵庫などから離れて、机やテーブルなどの下にもぐる。 ・ 屋外では、塀やビルのそばから離れる ★ すばやく火の始末をする <ul style="list-style-type: none"> ・ 大声で「火を消せ」と叫ぶ ・ ガスの元栓を締める ★ 脱出口の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドア、窓を開けて出入り口の確保をする ★ 傾斜地では安全な場所へ避難する
<p>揺れが収まったら</p> <p>※2～3分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 出火したら消火 <ul style="list-style-type: none"> ・ ガスコンロ、ストーブ、タバコの火などを消す ★ 家族の安全を確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒れた家具などの下敷きになっていないか確認 ★ 靴を履く ★ 外に出る時は慌てずに <ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック塀、自動販売機、川などには近づかない
<p>みんなの無事を確認。</p> <p>火災の発生を防ぐ</p> <p>※3～4分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 行方不明者やけが人がいないか確認 ★ 漏電・ガス漏れに注意 ★ 火災が発生した時は大声で知らせる ★ 電話は、消防車や救急車を呼ぶ時など、緊急連絡を優先する
<p>ラジオなどで</p> <p>正確な情報をつかむ</p> <p>※4～5分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 非難する時は徒歩、持ち物は最小限に抑える (自動車での避難は行わない事) ★ 避難する時、外出中の家族がいたらメモを残す事 ★ 正しい情報を聞く ★ 近隣で助け合いをする： 高齢者、障害者、子供の安全確保
<p>10分以上⇒5日間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ★ 水、食料は蓄えているもので賄う <ul style="list-style-type: none"> ・ 約3～5日間分の食料と生活必需品の備蓄をしておく ★ 災害情報・被害情報の収集 ★ 余震に注意をする

3 風水害対策マニュアル

風水害対策は 気象情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ★ ラジオ・テレビ・電話などで気象情報を正確につかむ ★ 台風などによる被害が予想される時や災害が発生した時は、市や消防署などが避難や災害の状況などに関する広報を行います。
屋外の点検	<ul style="list-style-type: none"> ★ 窓や雨戸・アンテナ・窓ガラスなどを必要に応じて補強する ★ ベランダの植木や小物など飛ばされやすものを取り込む ★ 床上浸水の恐れがある場合は、家財道具などを移動する
屋内の点検	<ul style="list-style-type: none"> ★ 停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを準備する ★ 気象情報を注意深く聞く ★ 断水に備えて飲料水を確保する ★ 高齢者、障害者、子供を安全な場所へ移動させる
避難	<ul style="list-style-type: none"> ★ 火の始末、戸締りを確実にを行う ★ 家族全員で避難する（外出中の家族がいれば必ずメモに残す）

避難の目安

河川やその周辺

- ・ 川の水かさが増したり、流れが速くなったりしている
- ・ 川が「ゴーゴー」と音を立てて流れたり、川の中から「ゴロゴロ」と音がしたりしている
- ・ 道路の側溝などから大量の水が溢れている
- ・ がけ地沿いの川の流れがひどく濁ったり、流れの中に流木や大きな石が混じったりしている
- ・ 水位観測所の水位が警戒水位を超えそうになっている

がけとその周辺

- ・ 斜面から土砂が落ち始めたり、落石が発生したりしている
- ・ 斜面から水が吹き出したり、流れ出していた水が急に止まったりした時
- ・ 斜面に亀裂ができたり、地鳴りが聞こえたりした時

1時間の雨量と雨の降り方（目安）

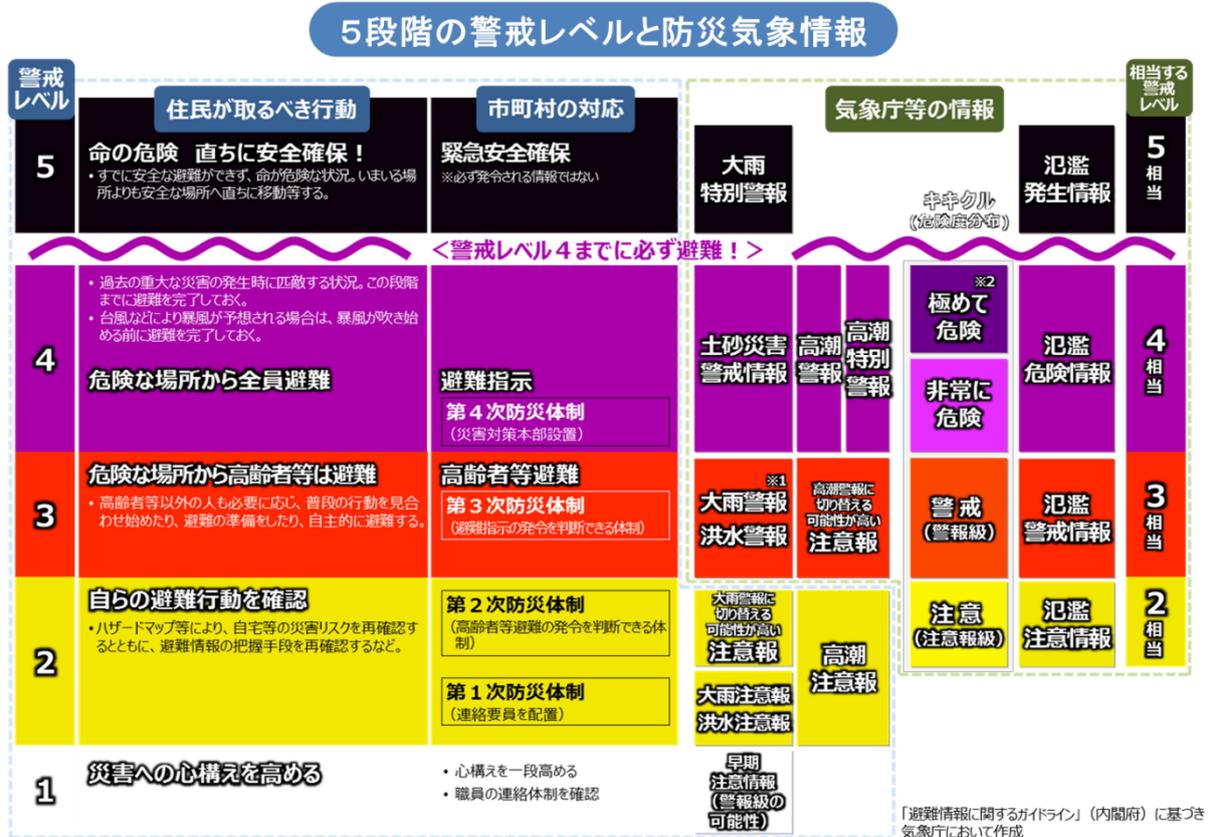
時間の雨量	雨の降り方（目安）
8～15 ミリ	雨の降る音が聞こえる
15～20 ミリ	地面一面水溜り。雨音で話声が聞き取りにくい
20～30 ミリ	どしゃ降り。側溝がたちまちあふれる
30～50 ミリ	バケツをひっくり返したような雨
50 ミリ以上	滝のように降る

風と被害（目安）

時間の雨量	雨の降り方（目安）
10m／毎秒	傘がさせない
15m／毎秒	看板やトタン板が飛び始める

20m／毎秒	小枝が折れる
25m／毎秒	瓦などが飛び、テレビアンテナが倒れる
30m／毎秒	雨戸がはずれ、家が倒れることもある

4. 5段階の警戒レベルと防災気象情報



※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3 (高齢者等避難) に相当します。

※2 「極めて危険」(農、業) が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「農、業」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の校込みで活用することが考えられます。